

船だまりゾーン

- ◆ 海洋レクリエーション機能の充実を図るため、プレジャーボートを集約

交流・賑わいゾーン

- ◆ 緑地や背後施設と連動として、賑わい空間を形成

交流・賑わいゾーン

- ◆ 観光商業機能の導入

船だまりゾーン

- ◆ 地域の水産業の振興を支援する拠点を形成

自然環境共生ゾーン※港湾区域全域

- ◆ 社会と自然が調和の中で共生し、持続的な発展を可能にする環境の創造に取り組み空間

空間利用計画(案)【広域図(渡久地区)】

電子地形図25000(国土地理院)を加工して作成

6 (参考) 各地区の施設イメージ案

本部港にて展開される主要施策に基づき、各地区における施設イメージ案は以下のとおりである。

(1) 本部地区の施設イメージ

本部地区では、北部地域の物流・産業の拠点機能を強化するため港湾機能の再編・効率化を図る。

また、世界に開かれた交流拠点空間の形成、周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出するため、クルーズ船受入環境・体制の強化やフェリー、旅客船機能の拡充を図る。

そのために、必要となる施設は、主に以下に示すものとなる。

- 旧日本港地区では大型クルーズ船、定期 RORO 船、定期フェリー等の利用により岸壁の不足が見込まれることから、RORO 船が利用できる規模の岸壁、荷捌のための埠頭用地が必要となる。
- また、現在旧日本港地区を利用している砂利船等のバルク貨物を扱う船舶や作業船については、旧塩川地区への移転を図るため、旧塩川地区においては係留施設が必要となる。
- 旧日本港地区の岸壁背後の用地では、歩道が整備されているため段差があり荷役作業の支障となっている。また、背後の港湾関連用地では、冷凍冷蔵倉庫が整備されたことで道路として機能していない用地がある。これらを解消し利便性の高い港湾空間とする必要がある。
- 現在、旧日本港地区で伊江フェリーが利用している岸壁は老朽化が進んできており、今後代替施設が必要となる。そのため、伊江フェリーが利用する岸壁、旅客待合所の再整備を行う必要がある。
- また、旧日本港地区を使いやすい港とするためには、同地区に放置されている廃船等の撤去、移転などの対策や適切な維持管理について早期に取り組む。

以上を踏まえ、本部港（本部地区）の施設イメージ案を次ページに示す。

(2) 渡久地地区の施設イメージ

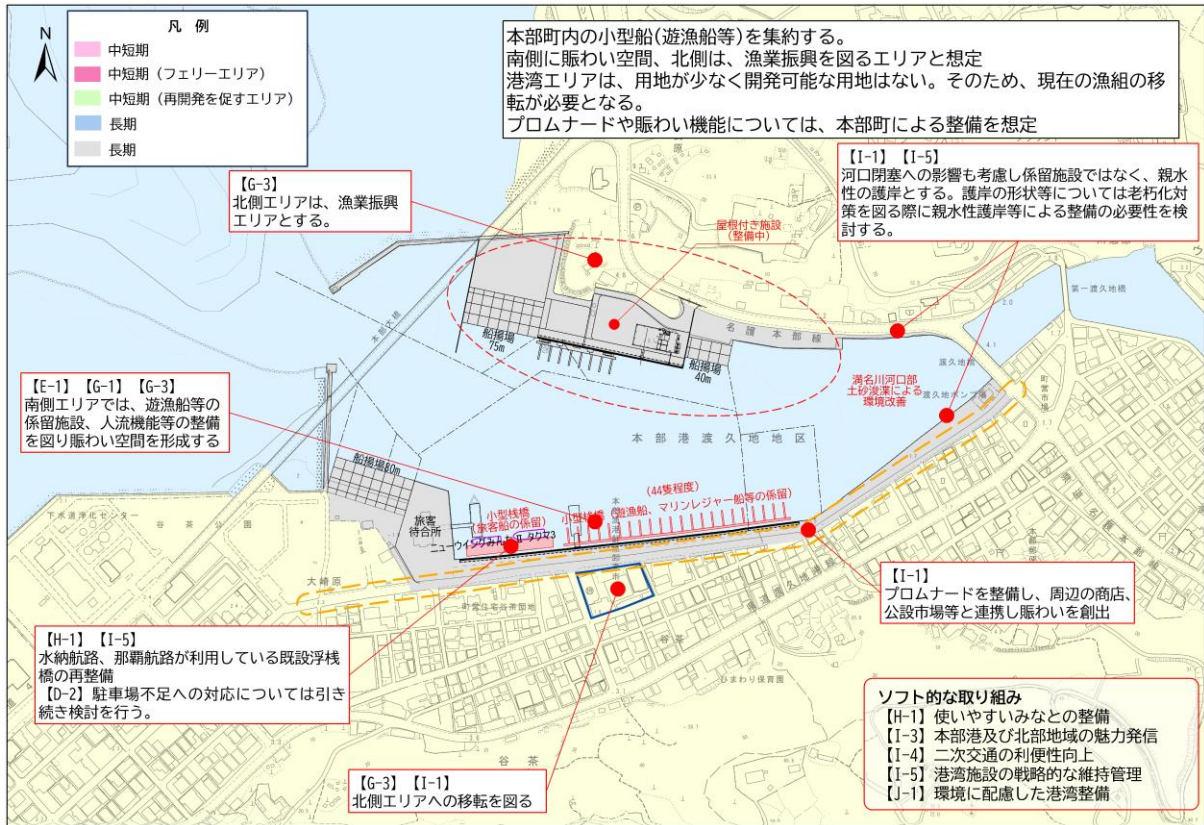
渡久地地区では、多くの人で賑わう活力のある港湾とするため、周辺地域との連携・ネットワーク化により賑わいと活力を創出する。

また、安全で安心して利用できる港湾とするため、小型船だまりの機能充実、港湾利用者が使いやすいみなとの整備を進める。

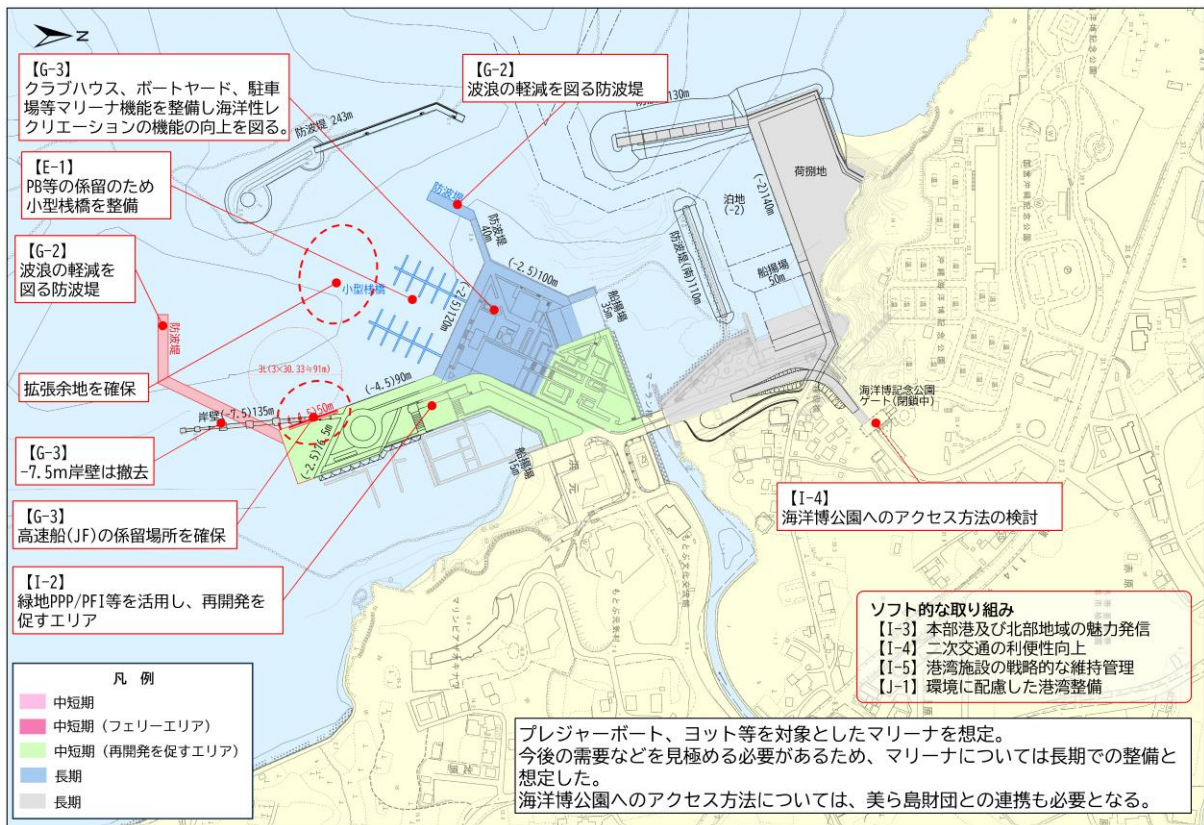
そのために、必要となる施設は、主に以下に示すものとなる。

- 使いやすいみなとの整備を図っていくためにも、廃船・放置船対策や安全対策、利便性の向上、適切な機能分担等が求められている。
- そのため、プレジャーボートの移転促進や利用形態に応じた棲み分けを図る必要があり、新たな係留施設が必要となる。
- また、定期旅客船利用者の駐車場不足への対応が必要となる。

以上を踏まえ、本部港（渡久地地区）の施設イメージ案を次ページに示す。



渡久地地区(旧日本港地区)の施設イメージ案



渡久地地区(旧エキスポ地区、旧垣内地区)の施設イメージ案

7 本部港中長期計画の実現に向けた推進方針

本部港中長期計画は、将来像として物流・産業面では、「北部地域の経済振興を支える港湾」、交流・賑わい面では、「多くの人で賑わう活力のある港湾」、安全・安心面では、「安全で安心に利用できる港湾」、また地域の持続性を支える観点で「環境と共生を図り持続可能な港湾」を目指し、5つの基本戦略とそれに基づく施策・取り組みについて、ハード・ソフトの適切な組み合わせにより推進することで、本部港の更なる発展を目指してまいります。

また、港湾は本県の物流・人流の拠点となる対外交流の重要な基盤であり、本県の経済振興を図るためには、生産拠点や観光・交流拠点等と有機的な連結を図る必要があります。更に、防災拠点としての機能強化や港湾の開発、利用と豊かな自然環境との共生・調和を持続的に図るためには、港湾分野のみならず、産業や観光、道路・交通、防災、環境等に関わる行政機関や民間事業者、教育機関、県民等の多様な主体の理解と参画による連携、協働が重要となることから、これらの関係機関と連携し取り組みを進めていくこととしております。

今後、この取り組みを進めるにあたり進行管理を適切に行い、社会情勢等が変化する可能性もあることから、必要な見直しを適宜行ってまいります。

【中長期計画の実現に向けた推進体制のイメージ】



8 ロードマップ案

取り組み(案)	地区	主な実施主体	短期	中期	長期
【A-1】定期航路の安定就航	本部地区(旧本港地区)	沖縄県 北部市町村 船社 物流事業者	既存航路の継続・拡充の取組(集貨促進、商流形成等) 新規定期航路就航の取組み		
【A-2】地場産品の利用拡充	本部地区(旧本港地区)	沖縄県 北部市町村 船社 物流事業者	北部産品の本部港利用促進への取組(集貨促進、商流形成等)		
【B-1】貨物の輸送形態に応じた埠頭機能の分担	本部地区(旧本港地区) 本部地区(旧塩川地区)	沖縄県	係留施設の検討、整備		
【B-2】伊江島フェリーや一般貨物船の係留施設の検討	本部地区(旧本港地区)	沖縄県	係留施設の検討、整備	伊江島フェリー利用施設の更新	
【B-3】作業船や砂砂利船等の係留施設集約	本部地区(旧本港地区) 本部地区(旧塩川地区)	沖縄県	係留施設の検討、整備		
【B-4】港湾関連用地の見直しによる港湾空間の有効活用	本部地区(旧本港地区)	沖縄県	利便性の高い港湾空間の形成		
【C-1】貨物埠頭と客船埠頭の棲み分け	本部地区(旧本港地区)	沖縄県	安全性の確保		
【C-2】人流と物流の輻輳対策	本部地区(旧本港地区)	沖縄県	安全性の確保		
【C-3】クルーズターミナルの整備及び利活用方法の検討	本部地区(旧本港地区)	沖縄県	利便性・快適性の向上を図る取組み		

取り組み(案)	地区	主な実施主体	短期	中期	長期
【D-1】定期旅客船機能の拡充	本部地区(旧本港地区)	沖縄県	伊江航路が利用している岸壁、待合所の老朽化を考慮し、位置の見直し		
【D-2】駐車場不足への対応	本部地区(旧本港地区) 渡久地地区(旧本港地区)	沖縄県 本部町	水納航路、那覇航路周辺の駐車場不足への対応		
【E-1】プレジャーボート等に対応した旧エキスポ地区、旧垣内地区の拡充による移転促進	渡久地地区(旧本港地区、旧エキスポ地区、旧垣内地区) 本部地区(旧本港地区)	沖縄県 本部町	係留施設の充実や賑わい空間の創出、移転促進		
【E-2】地元小型船の船だまり整備	瀬底地区	沖縄県	地元小型船対策		
【F-1】北部地域における防災拠点としての機能拡充	本部地区(旧本港地区)	沖縄県	臨海部防災拠点の整備		
【F-2】周辺市町村の災害時への対応	本部地区(旧本港地区)	沖縄県 港湾管理者 北部市町村	港湾BCPの策定と継続的な訓練の実施等		
【G-1】小型船だまりの機能充実	本部地区、渡久地地区	沖縄県	係留施設の充実や賑わい空間の創出により、旧エキスポ地区利用の促進		
【G-2】荒天時避難対策	渡久地地区	沖縄県			荒天時対策
【G-3】利用ニーズに応じた港湾整備	渡久地地区(旧本港地区)	沖縄県			利用形態に応じた施設整備
【G-4】利用ニーズに応じた港湾整備(地元小型船)	瀬底地区	沖縄県	地元小型船対策		

取り組み（案）	地区	主な実施主体	短期	中期	長期
【H-1】使いやすいみなとの整備	本部地区(旧本港地区)	沖縄県本部町	タグボートの常駐への取り組み、廃船・放置船対策や安全対策、利便性の向上、適切な機能分担等、維持管理方法や管理運営方法の検討		
【I-1】地域の活性化の支援	渡久地地区(旧本港地区)	沖縄県本部町	イベント空間や交流拠点の形成、みなとオアシスを活用した地域の活性化を支援		
【I-2】PPP/PFIを活用した整備 管理運営手法の検討	本部地区(旧本港地区) 渡久地地区(旧エキスポ地区、旧垣内地区)	沖縄県本部町	民間事業者による賑わいの創出		
【I-3】本部港及び北部地域の魅力発信	全地区	沖縄県 北部的市町村	魅力発信		
【I-4】二次交通の利便性向上	本部地区(旧本港地区) 渡久地地区	本部町	周辺地域と連動した観光拠点として、賑わいや交流拠点としての整備等		
【I-5】港湾施設の戦略的な維持管理	全地区	沖縄県	港湾施設の戦略的な維持管理		
【J-1】環境に配慮した港湾整備	全地区	沖縄県	自然環境に配慮した施設整備、自然環境の保全への取り組み		

9 その他参考資料

(1)本部港に関連する上位・関連計画

国、県、市町村が定めた中城湾港に関連する上位計画等について、「物流・産業」、「交流・賑わい」「安全・安心」「持続可能な地域」の観点から以下のとおり整理した。

物流・産業

国 【港湾の中長期政策 PORT2030】

○持続可能で新たな価値を創造する国内物流体系の構築

- ・ 航路の輸送生産性向上に向けて、運航事業者や寄港地の港湾管理者、他輸送モードと連携し、設備・運営体制の改善検討
- ・ 岸壁の標準化、フェリーふ頭の規格統一化、施設の共同利用や貨物の共同配送
- ・ 情報通信技術や自動化技術による「次世代高規格ユニットロードターミナル」の形成

○新たな資源エネルギーの受入・供給等の拠点形成

- ・ 設備更新と合わせたインフラの改良・強靱化、企業間共同輸送の促進、大型船受入拠点の最適配置
- ・ 資源エネルギーの安定的確保に向けた供給拠点の確保

【総合物流施策大綱】

○物流 DX や物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化（簡素で滑らかな物流）

- ・ 物流デジタル化の強力な推進
- ・ 労働力不足や非接触・非対面型の物流に資する自動化・機械化の取組の推進（倉庫等の物流施設へのロボット等の導入支援等）
- ・ 物流標準化の取組の加速
- ・ 物流・商流データ基盤等
- ・ 高度物流人材の育成・確保

○労働力不足対策と物流構造改革の推進（担い手にやさしい物流）

- ・ トラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するために必要な労働環境の整備
- ・ 内航海運の安定的輸送の確保に向けた取組の推進
- ・ 労働生産性の改善に向けた革新的な取組の推進
- ・ 農林水産物・食品等の流通合理化
- ・ 過疎地域におけるラストワンマイル配送の持続可能性の確保
- ・ 新たな労働力の確保に向けた対策
- ・ 物流に関する広報の強化

【沖縄国際物流戦略チーム】

○本島北部及び離島港湾の機能拡充等により、沖縄県全体の物流の効率化を推進し、住民生活の利便性を確保する。

- ・ 港湾施設の整備を促進する。
- ・ フェリー航路の安定的な運航に努める。

○海洋資源の開発に係る輸送等を円滑に行うためのネットワーク形成に向け、必要な支援を検討する。

物流・産業	沖縄県	<p>【新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通及び物流基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・クルーズ船受入体制の整備や物流機能の強化などハード・ソフト両面の整備を図り、本圏域の人流・物流を支える玄関口として港湾機能の強化を図る
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○本部港を拠点とした円滑な物流ネットワークの確立に努める。(第 4 次本部町総合計画・基本計画)
交流・賑わい	国	<p>【明日の日本を支える観光ビジョン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クルーズ船受入の更なる拡充 <p>【港湾の中長期政策 PORT2030】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○列島のクルーズアイランド化 <ul style="list-style-type: none"> ・国際クルーズ拠点と合わせ、フライ & クルーズ等の我が国発着クルーズを拡大、港の観光コンテンツを充実、訪日外国人旅行者の満足度向上のための施策を展開 ○ブランド価値を生む空間形成 <ul style="list-style-type: none"> ・民間資金を活用したマリーナ開発や長期の水域利用と一体となった臨海部空間の再開発、水上交通による回遊性の強化 ・様々な観光資源の発掘・磨き上げ、快適な観光の提供等を通じた訪日外国人旅行者の満足度向上、地域への経済効果の最大化
	沖縄県	<p>【新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クルーズ船受入体制の整備や物流機能の強化などハード・ソフト両面の整備を図り、本圏域の人流・物流を支える玄関口として港湾機能の強化を図る <p>【沖縄県アジア経済戦略構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アジアを中心とする海外富裕層の獲得を目指した戦略の構築、受入環境の整備 ○拡大するクルーズ市場の獲得 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な規模のクルーズ船への効率的な対応、観光地の分散化等を図る観点から、那覇港以外の港湾におけるクルーズ船の受け入れを積極的に推進 <p>【東洋のカリブ構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○官民連携による国際クルーズ拠点及び県内港湾の着実な整備等による寄港地開発の推進
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ○「大型クルーズ船受け入れ事業」、「大型クルーズ船専用バースの整備」等を実施し、受け入れ体制の強化に努める。(第 4 次本部町総合計画・基本計画) ○渡久地港と商業地を連動させた観光拠点として、まちの賑わいを創出していく。(第 4 次本部町総合計画・基本計画) ○積極的に観光レクリエーションならびに商業機能の集積を図り、にぎわいのある交流拠点としての整備を推進する。(第 4 次本部町総合計画・基本計画) ○本部港(渡久地地区)旧エキスポ地区については海洋レクリエーション機能の充実を図る。(第 4 次本部町総合計画・基本計画)

国 【国土強靱化基本計画】

- 官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備
 - ・民間のスキル・ノウハウや施設・設備等の活用推進
 - ・民間事業者との実践的な防災訓練、自主防災組織の育成・教育訓練の推進
 - ・平時からのコミュニティの活力維持（コミュニティのレジリエンス）
- 新技術の活用、国土強靱化のイノベーション
 - ・災害の情報収集・提供、予測などインフラ・防災・減災のあらゆる場面に AI、準天頂衛星、SNS 等の新技術を活用
 - ・Society5.0 の実現とともに、SDGs 達成に向けた取組促進

【インフラ長寿命化基本計画】

- インフラ長寿命化計画等の策定
 - ・インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画」を策定する。さらに、各インフラの管理者は、行動計画に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設毎の長寿命化計画」を策定する

【港湾の中長期政策 PORT2030】

- 情報通信技術を活用した港湾のスマート化・強靱化
 - ・切迫性の高まる広域的な災害の発生に対し、地域の早期復旧・復興を支援するため、港湾施設の耐震化等
 - ・インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画として、「インフラ長寿命化計画」を策定
 - ・港湾の事業継続計画（港湾 BCP）等に基づき、関係行政機関や民間事業者、地元組織との連携体制、協力体制の強化
 - ・浸水対策・液状化対策等の事前防災対策、防災教育・防災訓練等の積極的な推進

【総合物流施策大綱】

- 強靱で持続可能な物流ネットワークの構築（強くてしなやかな物流）
 - ・感染症や大規模災害等有事においても機能する、強靱で持続可能な物流ネットワークの構築

沖縄県

【新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画】

- 周辺離島における定住条件の整備及び地域活性化
 - ・離島等との人流・物流拠点である港湾施設については、離島航路の確保維持、改善を図るとともに、海上交通の安全性・安定性の更なる向上を図る

【沖縄県地域防災計画】

- ・特に重要な拠点港湾等は、耐震強化岸壁、緑地、背後道路等の整備に努め、震災後の物資輸送拠点としての機能の確保に努める

【沖縄県公共施設等総合管理計画】

- ・点検・診断等に基づく予防保全型の維持管理を導入し、公共施設等の実態把握と必要な措置の実施、耐震化の推進によって、県民、施設利用者の安全・安心を確保

市町村

- 沖縄県と協議、協力し「港湾改修事業(沖縄県)」等の実施により、港湾の安全性向上ならびに機能充実に努める。港湾施設については、物揚場や防波堤の整備を継続して推進する。(第 4 次本部町総合計画・基本計画)

国	<p>【港湾の中長期政策 PORT2030】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○港湾・物流活動のグリーン化 <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題への責任ある対応として、CO2 排出源対策の促進 ・LNG バンカリング拠点の形成 <p>【総合物流施策大綱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○強靱で持続可能な物流ネットワークの構築（強くてしなやかな物流） <ul style="list-style-type: none"> ・我が国産業の国際競争力や持続可能な成長に資する物流ネットワークの構築 ・地球環境の持続可能性を確保するための物流ネットワークの構築（カーボンニュートラルの実現等）
沖縄県	<p>【沖縄 21 世紀ビジョン基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○持続可能なまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・本県を代表する観光地としての沿道景観整備やまちなみ景観創出など、地域にふさわしい個性豊かな風景づくりを進め、観光イメージや地域の魅力向上を図る。あわせて、自然災害等からの防災・減災のため、景観や生態系等の自然環境に配慮した河川、海岸、砂防、防風・防潮林等の整備を推進する。 <p>【沖縄 SDGs 推進方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立型経済の構築に向けた基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・展開方向：空港、港湾、道路、鉄軌道など、産業発展に必要な基盤整備を戦略的に進めるほか、強くしなやかな自立型経済の構築に必要な不可欠な条件整備を図り、国際的な競争力を強化する ・施策展開：人流・物流を支える港湾の整備
市町村	

本冊子に含まれる主要施策や空間利用計画（ゾーニング）等の内容、位置等の情報は、構想として概略的に表現したものです。また、今後の社会経済情勢の変化等により、記載内容に変更が生じる可能性があります。

〈問い合わせ先〉

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2 沖縄県土木建築部港湾課計画調査班

TEL：098-866-2395 FAX：098-866-2468

E-mail：aa062006@pref.okinawa.lg.jp